2021 年度事業計画（大学）

１．基本方針

本学の教育理念は「リベラルアーツ教育」、「グローバル教育」、「キャリア教育」を三本の柱とし、「リベラルアーツ教育」においては、キリスト教に立脚した人格教育により冷静な判断力を備えた「ぶれない個・私・人格」を育む。「グローバル教育」においては、自己の意思を明確に表現し積極的に討論できる論理的思考力を涵養し、それを積極的に伝達し得る言語力を養成し、海外研修などを通して国際感覚を取得する。「キャリア教育」においては、女性の全生涯にわたって活躍できるライフキャリア概念を構築し、地域社会並びに国際社会に貢献できる女性の育成を目指す。

2012 年度の大学改組以来、国際教養学科は恒常的に定員割れを起こし、厳しい状況に陥り、また人間生活学部においても少子化及び他大学での同系列学科設置の影響から改革を迫られる状況に直面した。そこで 2014 年から地方の小規模女子大学としての存続発展の可能性を模索研究し、法人・大学が一体となって大学再改革に取り組み、遂に 2018 年度から新体制でスタートした。新改革では広島女学院ならではの「ライフキャリア教育」へ舵を切り、人文学部・人間生活学部・共通教育部門に再編し、共通教育部門にはライフキャリア科目を 45 科目設置する等、「女性の一生涯」を視野に入れた改革を実現させ、恒常的な定員割れを克服することができた。2021 年度には完成年度を迎えることから、2018 年度改組の総括を行い、学科構成およびカリキュラム等を見直し、より一層教育の質向上を図る。

「女性の一生涯を支える大学」としてのコンセプトのもとにエンパワーメントセンターを開設し、「広島経済同友会との包括的連携」を 2017 年に締結した。女性活躍時代に貢献できる学生を育てるとともに、卒業後も人生の節目々々に戻ってリフレッシュできるようにさらに充実させる。その上で、エンパワーメントセンター、地域連携センター、ボランティアセンター等、地方創生に貢献できるように大学組織を見直し機能強化を目指す。共学化が進む中、「本学の女子教育にかける情熱と使命」を理解していただくために全学が一つとなって取り組み、入試においても広報を含めた入試戦略を刷新し、定員確保に向け努力する所存である。

また、昨年の新型コロナウイルス感染症発生により、対面授業をオンライン授業に切替るなど感染拡大防止のための対策をとり教育活動を維持し、学生支援体制を構築した。急速に進化する大学教育における ICT 化を鑑み、FD と連携し遠隔授業等における教員のスキル向上、授業方法の改善に努め、教育環境整備を図る。

２．具体的アクション

第 2 次中期計画（行動計画）	2021 年度事業計画	目標達成のための手段等	具体的な目標（数値目標）
（1）教育理念の実現 ア　「ぶれない個」を形成する a．「ぶれない個」を形成するキリスト教教育の確立	○建学の精神の共有 ・「キリスト教の時間」と「木曜日チャペル」について、建学の精神との対峙を通して「ぶれない個」を確立するための場であるという位置付けをより明確にし、全学の学生および教職員に共有を求める。多様な講師の多様な生き方に出合うことで、「多様な価値観・生き方」や「寛容と協働の精神」についても学びつつ、これらの講師に通底する、人生や人類普遍の価値に対する誠実さに触れることによって「ぶれない個」の涵養を目指す。2020 年度末アンケート結果で検証された教育効果を踏まえ、さらに発展的に内容のブラッシュアップを行う。	1．「キリスト教の時間」の充実 1）提供内容の充実 宗教委員会において精選した講師の招聘。 ①聖書が内包する豊かなメッセージを、学生の現状・ニーズに合わせて語って下さる牧師・キリスト者など。 ②平和・人権・国際・女性に関する諸活動において、顕著な働きをしておられる様々な方。 ③上記に関してとくに、社会的に広く意義が認められる活動をしておられる卒業生。 上記 3 項目にあてはまる講師を多様に幅広く迎えるほか、各学期に学生による発表の場を設ける。 2）マナー教育 ①「聴く」姿勢づくり、初年次からの本学らしいマナ	「キリスト教の時間」は、コロナウイルス感染症対策に関する大学の方針やガイドラインに従い、参集形式またはビデオ配信形式のいずれかで行う。参集形式の場合もビデオ配信は併用する。現段階ではどのような形式で行うかの見通しが立たないため、2021 年度は出席率などの数値目標をたてることはせず、内容の充実に注力する。 ・「キリスト教学入門」との連携（予習・復習としての位置づけを従来どおりシラバスに明記するとともに、それに加えて授業内での参加呼びかけを強化）。 ・多様性への指向を示す姿勢として、参集形式で行う場合は音声認識システムを利用した字幕化を 2019 年度同様に障がい学生支援室に継続していただくよう依頼する。配信形式の場合は 2020 年度同様に宗教センターで担当する。 ・2020 年度実施の Google フォーム形式のコメントカ

		一教育の場とする。また、傾聴を通しての人格形成および多様で豊かなキャリア観形成の場とする。 ②丁寧な説明に基づく納得感を伴った、私語と居眠りの根絶。 3）学内広報 ①学生に対しては「チャペルだより」配布と、「キリスト教学入門」その他の授業での活用。教職員に対しては大学評議会や事務協議会を通してのプログラムの位置付けの説明。 ②学生の多様なアイデアに基づく広報の展開。なかでも 2016 年度以来生活デザイン建築学科・生活デザイン学科のご協力を得て行われたポスター掲示を継続する。 ③上記を通し、学生と教職員により幅広い理解と協力を求める。 4）共通教育部門を通じた、全学共通科目との連携。 2．「木曜日チャペル」のさらなる充実 ・従来どおり教職員・学生による多様な発表の場であることは維持しつつ、発表者には発表内容と聖書やキリスト教とのかかわりについて触れていただくことによって、学校礼拝としての位置づけをより明確にすることを目指す。 ・「木曜日チャペル」の学内での位置付けの明確化	ードの活用（意見収集と丁寧な応答）による、当事者意識の涵養→専用 web サイトに掲載。 ・チャペルだより年 3 回発行。活用状況ならびに効果の検証と評価。 ・宗教センターハンドブック発行（新入生に配布）。 ・リーフレット作成。 ・毎週のポスター掲示（チャペル、ヒノハラホール等）。活用状況ならびに効果の検証と評価。 ・「女性とライフキャリア」と前期宗教強調週間特別講演会との連携。 「木曜日チャペル」は、コロナウイルス感染症対策に関する大学の方針やガイドラインに従い、参集形式が可能であれば行う。 その場合、以下を計画する。 ・院長・学長による講話担当。 ・各学科教員による講話担当。 ・職員による講話担当（輪番制の継続） ・学生による講話担当。
	・「キリスト教学入門」やライフキャリア科目のキリスト教関連科目においては、単なる教義やキリスト教思想の紹介にとどまらず、歴史や、具体的な現実社会の諸課題においてキリスト教が果たした功罪を学び、自らに引き寄せて考えるよう促すアクティブラーニングを実践することにより、一人ひとりの学生が、キリスト教的価値観との対話の中で、「ぶれない個」を見出すとともに、「多様な価値観・生き方」や「寛容と協働の精神」を涵養するよう導く。2021 年度アンケート結果に基づいた内容のブラッシュアップを行う。 ・宗教センターにおける多様な活動をさらに広げ、上記の目標をより効果的に達成するための支援とする。	3．授業における展開 キリスト教関連の授業を通して、常に学生が「ぶれない個」の形成というテーゼに触れる機会をつくる。 1）全学必修科目「キリスト教学入門Ⅰ・Ⅱ」の授業改善 2）ライフキャリア科目におけるキリスト教関連科目の内容充実 4．宗教センター活動の拡充	・建学の精神、スクールモットー、広島女学院史（自校教育）についての扱いを拡充、湊晶子先生著書『広島女学院の土台を据えた先達から現代(いま)を生きる私達へのメッセージ』を教科書とする。 ・アクティブラーニングによる学修を目指す。 ・2022 年度に向けて科目構成を見直す。

		1）従来行ってきた「8.6 平和学習プログラム」、「ピーススタディツアー」、「聖歌隊」などの活動を継続し、「ぶれない個」の形成を意識したプログラムとして再定義する。	・コロナウイルス感染症対策に関する大学の方針やガイドラインに従い、可能な範囲や形式で活動を行う。
		2）カルト対策 ・カルトおよびその対策に関する情報収集を強化する。 ・学生および教職員への有効な情報提供を行う。 ・他大学との連携において本学がリード役を担う。 従来どおり、「キリスト教の時間」に専門家を講師として招聘し、同日に他大学の担当者に呼びかけ、カルト対策のための情報交換会を開催する。	・講演会と情報交換会を実施予定。
		3）学生チャペル委員活動のさらなる活性化	・「おにぎりアクション」等のチャペル委員企画の継続（学生企画の宗教センターによる支援）。
		5．効果の検証 ・上記の取り組みについて、2021 年度は、2020 年度に行ったアンケート調査を 1 年生の「キリスト教学入門」全クラスに取り入れ、ルーブリック評価、学習達成度の自己評価と連携させる。	・授業内での実施（シラバスに明記）。 ・教育目標達成の指標としての活用。 ・分析結果の公表。
b．「ぶれない個」を形成する教育の確立	**【共通教育部門】** ・基礎科目・ライフキャリア科目における「ぶれない個」につながる主たる科目の教育内容の見直しを行う（2021 年 1 月 7 日 FD 研修会ワークショップの継続）。	**【共通教育部門】** ・基礎科目、担当するライフキャリア科目について、部門会議で議論する。 ・初年次セミナー（基礎科目）、ライフキャリア科目について、部門と学科で議論する場を整備する。	**【共通教育部門】** ・主に関連する科目を抽出する。 ・教育内容が「ぶれない個」につながることが分かるように言語化する。 ・学習成果の評価方法を決定する。 ・学務委員会と連動した会議体をつくり、主に「ぶれない個」につながる科目を整理する。
	【人文学部】 ・キリスト教と関わる授業の受講や宗教強調週間プログラムの参加を促すとともにゼミでの学生との対話や個別面談を通して「ぶれない個」の形成を支える。	**【人文学部】** ・「ぶれない個の確立」を意識したチューターと学生との対話を大切にするとともに、学科会で学生についての情報共有を行い、学生の成長を確認する。 ・日本文化学科においては、「初年次セミナー」において他の科目と連携しながらぶれない個の土台を築く。 ・国際英語学科においては、英語で行うライフキャリア科目の履修を推奨する。	**【人文学部】** ・新学期に定期面談(前期 1 回、後期 1 回)を行い、情報共有ができるように定期面談の内容をポータルへ記入する。 ・日本文化学科においては、「初年次セミナー」のルーブリックの 3 つの到達目標の平均値を 2.5 以上にする。 ・国際英語学科においては、英語で行う科目全 6 科目（（前期）World Literature Ⅰ；（後期）Women in Christianity, Intercultural Communication Ⅰ, Women & the World Ⅰ, Human Rights in the

			World, Culture Studies Ⅰ）の各科目について受講人数を増やす。
	【人間生活学部】 ・学生個々の特性を大切にした教育指導を行い、目指す将来像に向けた意欲・態度・行動を培う。	【人間生活学部】 ・実習・フィールドワークや教育体制を充実させ学生がチャレンジする機会を増やすとともに、チューター面接等により学びへの動機づけを高める。	【人間生活学部】 ・進路説明会の開催（1 年次後期 1 回）（生活デザイン学科）、ASC との連携による教育支援利用者数の増加（管理栄養学科）、保育・教育職を希望する学生の割合 95%以上（児童教育学科）。
	【言語文化研究科】 ・「ぶれない個」を形成する教育の確立	【言語文化研究科】 ・各チューターが『大学院要覧』のＡＰ、ＣＰ、ＤＰを解説することにより、個々の院生の意識を高める。 ・各チューターが『大学院要覧』のＡＰ、ＣＰ、ＤＰをオリエンテーションなどの機会を使って解説することにより、個々の院生の意識を高めるとともに、大学院での研究活動が個人のライフステージにおいてどのような意義を持つのかについて具体的に指導する。 ・FD を通して大学院担当教員が教育研究の質的な向上を図る。	【言語文化研究科】 ・FD を年 1 回以上実施する。
	【人間生活学研究科】 ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 大学院生は、入学前に本大学（あるいは他大学）でのカリキュラムを通して、または会社や所属組織・団体において身につけた「ぶれない個」の精神を、本大学院での研究を通して、より強固なものとしていく。 さらに、大学院修了後は社会において、研究者として、教職従事者として、専門職従事者として、また家庭を構成する一員として、生徒・学生・同僚・家族に対して、「ぶれない個」を形成させる教育をする側として、社会と地域に貢献する能力を身につける。	【人間生活学研究科】 ・指導教員（チューター）は『大学院要覧』の AP、CP、DP を解説することにより、個々の院生の意識を高める。 ・4 月に実施する大学院オリエンテーションプログラムにおいて、人間生活学研究科の専攻説明会および研究倫理説明会を実施する。専攻説明会では、研究科長より研究を行うことの意義や、修了後の社会に対する貢献等について説明を行う。 ・大学院の学生には、「日本学術振興会研究倫理教育 e ラーニングコース」を受講させる。	【人間生活学研究科】 ・オリエンテーションにて教育理念（AP、CP、DP）を前期と後期各 1 回ずつ解説し、周知を図るとともに、オリエンテーションへの全出席を求め、欠席者があった場合は必ずフォローアップを行なう。 また、人間生活学研究科委員会において左記関係案件議題上程する（1 回以上）。 ・2021 年度は 1 年生と 2 年生全員が受講することを義務とする（4 月上旬～10 月）。受講しないことへの罰則は設けないが、できるだけ早い時期に受講するよう、指導教員から学生に促すようにする。
イ　多様な価値観・生き方を醸成する ・「多様な価値観・生き方」	【共通教育部門】 ・基礎科目・ライフキャリア科目における「多様な価値観・生き方」につながる	【共通教育部門】 ・基礎科目、担当するライフキャリア科目について、	【共通教育部門】 ・主に関連する科目を抽出する。

を形成する教育の確立	主たる科目の教育内容の見直しを行う（2021 年 1 月 7 日 FD 研修会ワークショップの継続）。 **【人文学部】** ・各学科においてイと関わる授業や課外活動を通し、「多様な価値観・生き方」の理解に努める。 **【人間生活学部】** ・実習や学科特有の活動、地域連携や社会貢献活動を通して、多様性を実践的に学習する。 **【言語文化研究科】** ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 **【人間生活学研究科】** ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 大学院生は、入学前に修得した「多様な価値観・生き方」を形成する能力を、本大学院での研究を通して、より強固なものとしていく。 さらに、大学院修了後は社会において、研究者として、教職従事者として、専門職従事者として、生徒・学生・保護者・同僚・顧客・消費者・家族等、周囲	部門会議で議論する。 ・初年次セミナー（基礎科目）、ライフキャリア科目について、部門と学科で議論する場を整備する。 **【人文学部】** ・日本文化学科においては「キャリア・スタディ・プログラムⅠ～Ⅲ」での時事問題読解、就労に関する学びを通し、多様な価値観や生き方に対する理解を深める。 ・国際英語学科においては、異文化交流イベントを通して多様な価値観や生き方に対する理解を深める。 **【人間生活学部】** ・学会活動の実施、実習の事前事後指導の充実、ボランティア活動の提供と推奨を行う。 **【言語文化研究科】** ・各チューターが『大学院要覧』のＡＰ、ＣＰ、ＤＰを解説することにより、個々の院生の意識を高める。 ・各チューターが『大学院要覧』のＡＰ、ＣＰ、ＤＰをオリエンテーションなどの機会を使って解説することにより、個々の院生の意識を高めるとともに、大学院での研究活動が個人のライフステージにおいてどのような意義を持つのかについて具体的に指導する。 ・FD を通して大学院担当教員が教育研究の質的な向上を図る。 **【人間生活学研究科】** ・1 年次の 10 月末に提出する「学位論文題目届」を作成するまでに、学生は各自のテーマがどのような人々を研究対象とするのか、また人々を取り巻く環境や社会問題等を配慮した内容であるのかを熟考する。	・教育内容が「多様な価値観・生き方」につながることが分かるように言語化する。 ・学習成果の評価方法を決定する。 ・学務委員会と連動した会議体をつくり、「多様な価値観・生き方」につながる科目を整理する。 **【人文学部】** ・日本語文化学科においては「キャリア・スタディ・プログラムⅠ～Ⅲ」のルーブリックの 3 つの到達目標が平均値の平均値を 2.5 以上にする。 ・国際英語学科においては、異文化交流イベントを年に数回実施する。回数は現在国際英語学科の教員で協議中。 **【人間生活学部】** ・総会１回、講演会１回、説明会や報告会等３回実施（生活デザイン学科）、報告会１回、セミナー１回実施（管理栄養学科）、１・２年生のボランティア参加率 100%（児童教育学科）。 **【言語文化研究科】** ・FD を年 1 回以上実施する。 **【人間生活学研究科】** ・学位論文題目届は指導教員に加えて、研究科長が目を通し、不備があれば修正・再考を促す（1 回以上）。 ・大学院生の学位論文の題目を、研究科委員会に報告する（1 回以上）。

	の人々の立場に立って物事を考え、人々の幸福増進に寄与する教育、モノづくり、諸提案等ができる能力を身につける。	・7 月に開催する修士論文中間発表会に参加し、他の学生の研究の意義を理解する。 ・1 月に開催する修士論文発表会に参加する。特に 1 年生に対しては、先輩の研究発表と質疑応答を通して、自分の研究に不足している内容や改善点等を考えさせる。 ・大学院生は、各自の専門領域に関係する学外の学術学会に入会する。学会で実施する研究発表会、研修会等に参加する。	・修士論文中間発表会および修士論文発表会に大学院生全員を参加させる（計２回）。 ・大学院への進学に関心を持つ学部の学生（１年～4 年）が参加できるようにポータルサイトから案内する。 ・都合により発表会に参加できない学生に対しては、動画の公開等で視聴できるようにする。 ・日本家政学会や、専門性の高い学術学会（日本建築学会、日本インテリア学会、日本調理科学会、日本臨床栄養学会、日本繊維製品消費科学会、服飾文化学会等）の学生会員として入会する（１学会以上）。 参考：日本家政学科の中国四国支部会では、学生会員の学会発表の補助制度がある。
ウ　寛容と協働の精神を育成する a.「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立	**【共通教育部門】** ・基礎科目・ライフキャリア科目における「寛容と協働の精神」につながる主たる科目の教育内容の見直しを行う（2021 年 1 月 7 日 FD 研修会ワークショップの継続）。 **【人文学部】** ・社会や地域と積極的に関わる人材の育成に努める。 **【人間生活学部】** ・地域連携活動や地域協働型学習の機会を充実させ、寛容と協働の精神を育成する。	**【共通教育部門】** ・基礎科目、担当するライフキャリア科目について、部門会議で議論する。 ・初年次セミナー（基礎科目）、ライフキャリア科目について、部門と学科で議論する場を整備する。 **【人文学部】** ・日本文化学科においては、地域の行事に日本人と留学生が共に参加したり、異文化交流イベントを行ったりしながら、社会や地域と積極的に関わる人材の育成に努める。 ・国際英語学科においては、「キャリア・スタディ・プログラム」と関わるインターンシップを通して、社会や地域と積極的に関わる人材の育成に努める。 **【人間生活学部】** ・授業や課外において、地域連携活動や地域協働型学習の機会を設け、報告会や事後アンケートを実施する。	**【共通教育部門】** ・主に関連する科目を抽出する。 ・教育内容が「寛容と協働の精神」につながることが分かるように言語化する。 ・学習成果の評価方法を決定する。 ・学務委員会と連動した会議体をつくり、「寛容と協働の精神」につながる科目を整理する。 **【人文学部】** ・日本文化学科においては、以下の活動を実施する。 ①安芸太田町で開催される花田植の参加 ②神楽の公演観賞 ③本学主催「広島労働フェスティバル」の開催サポート ・国際英語学科においては、「キャリア・スタディ・プログラム」と関わるインターンシップを実施する。 **【人間生活学部】** ・協働連携プロジェクト 9 つ及び報告会の実施（生活デザイン学科）、地域連携セミナー2 つ、海外フィールドワークの実施と報告会実施（管理栄養学科）、各学年度末に振り返りのアンケートを実施し、肯定的回答 80%以上（児童教育学科）。

	【言語文化研究科】 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立	【言語文化研究科】 ・各チューターが『大学院要覧』のＡＰ、ＣＰ、ＤＰを解説することにより、個々の院生の意識を高める。 ・各チューターが『大学院要覧』のＡＰ、ＣＰ、ＤＰをオリエンテーションなどの機会を使って解説することにより、個々の院生の意識を高めるとともに、大学院での研究活動が個人のライフステージにおいてどのような意義を持つのかについて具体的に指導する。 ・FD を通して大学院担当教員が教育研究の質的な向上を図る。	【言語文化研究科】 ・FD を年 1 回以上実施する。
	【人間生活学研究科】 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 大学院生は、入学前に大学や社会で修得した「寛容と協働の精神」を形成する能力を、本大学院での研究を通してより強固なものとしていく。 さらに、大学院修了後は社会において、研究者、教職従事者、専門職従事者、また家庭を構成する一員として、生徒・同僚・家族等に対して、「寛容と協働」を実践し、社会と地域に貢献する能力を身につける。	【人間生活学研究科】 ・1 年生は 10 月末に提出する「学位論文題目届」を作成するに際し、自分の研究テーマが周囲の人々にどのように役に立ち、社会の諸問題を解決するためにどのように寄与するのかを熟考する。 ・大学院におけるより高度な専門資格取得を推奨する。 「教育職員免許状（専修免許状）」 「一級建築士受験資格（実務経験認定）」 ・2021 年度は、人間生活研究科内に教職委員および建築士課程委員を選出する。	【人間生活学研究科】 ・学位論文題目届は指導教員に加えて、研究科長が目を通し、不備があれば修正・再考を促す（1 回以上）。 ・大学院生の学位論文の題目を、研究科委員会に報告する（1 回）。 ・資格取得を希望する学生の履修指導を指導教員および資格に係る委員の教員が担当する（適宜、必要回数）。 ・前期および後期のオリエンテーション時に説明会を開催する（計２回）。 ・教職委員 2～3 名（生活デザイン学科、管理栄養学科、共通教育部門の教職委員を兼務）。建築士課程委員 4 名（学部の委員と兼務）を選出する。
b．地域連携・社会貢献の推進	【総合学生支援センター】 ・地域連携センターの位置づけを明確にし、組織体制を整備する ・ボランティアセンターの機能強化を図る	【総合学生支援センター】 ・大学執行部に働きかけをする。（2019 年度に起案書提出済み） ・主担部署と主担者の配置を行う。 ・ボランティアセンターとの業務整理を行う。	【総合学生支援センター】 ・2021 年度内の組織的運営開始を目指す。 ・ボランティアセンターとの業務整理のための会議を持つ。
c．国際交流の推進	・国際交流の活性化 ・ACUCA 加盟大学との協定	・国際英語学科の主な活動対象とする北米や英国以外のアジア圏の提携大学（韓国、フィリピン）との交流を活発にしていく。	・新学長の意向の元、ACUCA 加盟大学との交流や協定締結を模索する。 ・コロナ禍で実際の往来が難しくなっているため、Skype や Zoom などを活用し、まずは提携校の学生と

			の交流を計画する。
・教育理念実現に向けての学習成果の可視化と検証	**【内部質保証】** ・2020 年度に続き「教育理念実現に向けての学習成果の可視化」の確立に向けて取り組む。 **【ＩＲ】** ・ディプロマ・ポリシー（ぶれない個、多様性、寛容と協働）に関する学習成果を測定する方法の検討を進める。	**【内部質保証】** ・FD 研修で取り組む。 ・IR 委員会は構成メンバーを変えて機能強化し、FD 委員会との連携を図る。 ・進捗管理は内部質保証委員会で行う。 **【ＩＲ】** ・GPS-Academic 及び学内の教学データを統合・分析することで、教育理念に対応した学習成果を可視化し、達成度について検討する。	**【内部質保証】** ・教育理念の実現に向けての学習成果の具体的達成目標値とそれを評価するしくみの骨格を構築する。 **【ＩＲ】** ・左記の分析結果に基づいて具体的な達成目標値を設定する。
（2）ライフキャリア教育の構築 ア　ライフキャリア教育プログラムの推進 ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する	**【共通教育部門】** ・「キリスト教の時間」招聘講師の講話について、基礎科目、ライフキャリア科目、各専門科目で教材として取り上げる。 ・各担当科目において、アクティブラーニング等を取り入れ、「他者の意見を理解」し、「自分なりの結論を導く」力を養うための授業環境を作る。 ・「ヒロシマと平和」の教育方法を充実させ、より深い学びを実現し受講者のうちに歴史と未来を担って生きる視点を形成させる。 ・「ヒロシマと平和」、「インターンシップ」は学科と連携を図り、履修する学生を増やす。 ・「Human Rights in the World」において SDGs を意識したグローカルなキャリア形成意識へと学生を誘導する。 **【人文学部】** ・ライフキャリア形成に活かせるスキルを磨いたり、様々な活動、体験の機会を確保する。	**【共通教育部門】** ・ゼミのレポートなど具体的に取り入れができると想定される科目について、学務委員会等を介して、担当者に積極的に依頼をする。 ・担当する科目について、授業中の自主的な取り組みの中や他者との意見交換の中から主体的学びにつながる授業環境を作る。 ・多様なリソースを活用し、座学・グループワーク・フィールドワーク・プレゼンテーションを複合した課題発見型アクティブラーニングを実施する。 ・「ヒロシマと平和」、「インターンシップ」の履修学生数を前年度並みあるいは増を目指す。 ・開発教育型のワークショップを複数とり入れて実施する。 **【人文学部】** ・日本文化学科においては、オリキャンリーダー、あやめ祭実行委員など学内活動に積極的に参加するよう促す。 ・国際英語学科においては、TOEIC のスコアを伸ばす。	**【共通教育部門】** ・5 科目以上での共有を目指す。 ・担当する全科目でアクティブラーニングを 1 回以上取り入れる。 ・「ヒロシマと平和」は受講生 6 名（2019 年度実績）と同等かそれ以上を目指す。 ・「インターンシップ」は受講生 44 名（2020 年度実績）と同等を目指す。 ・授業目的の達成度は、学生自身による自己評価、教員による成績評価、学生のメタ認知力によって測られる。当面の目標として、自己評価と成績評価の一致度を高めつつ、自己評価「3」以上の学生を増やす。 **【人文学部】** ・日本文化学科においては、学科の学生の半数以上が何らかの委員を担うことを目標とする。 ・国際英語学科においては、TOEIC の学年ごとの平均スコアが上位学年になるにつれ高くなることを目標とする。

	【人間生活学部】 ・ライフキャリアの観点を取り入れ、卒業生や社会で活躍している女性をモデルとして提示するとともに、資格取得や就職に向けた支援を行い、自分の将来を考える力を育成する。 【言語文化研究科】 ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する。 ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する。 【人間生活学研究科】 ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する。 学生は、大学院での研究成果を、学会発表、論文投稿、コンペ応募等により公表し、専門家からの意見を聞き、より高度な研究へと発展させる。	【人間生活学部】 ・資格取得や就職に向けた説明会や報告会、勉強会などを実施する。 【言語文化研究科】 ・各チューターが『大学院要覧』のＡＰ、ＣＰ、ＤＰを解説することにより、個々の院生の意識を高める。 ・各チューターが『大学院要覧』のＡＰ、ＣＰ、ＤＰをオリエンテーションなどの機会を使って解説することにより、個々の院生の意識を高めるとともに、大学院での研究活動が個人のライフステージにおいてどのような意義を持つのかについて具体的に指導する。 ・FD を通して大学院担当教員が教育研究の質的な向上を図る。 【人間生活学研究科】 ・大学院生は積極的に学会での研究発表に参加する。 ・学生の修士研究論文を学会誌等に投稿する。	【人間生活学部】 ・各種資格取得のための対策講座や勉強会の開催及び 2 年生以上を対象とした説明会や報告会の実施(生活デザイン学科)、卒業生や管理栄養士との交流の機会提供 4 回(管理栄養学科)、キャリア関連の授業や報告会に学生 100%が出席する(児童教育学科)。 【言語文化研究科】 ・FD を年 1 回以上実施する。 【人間生活学研究科】 ・自分の専門領域の学術学会に入会し、全国大会または地方大会において口頭発表を行う（2 年間で 1 回以上)。 ※今年度の日本家政学会の全国大会は、2021 年 5 月 28 日～30 日にオンラインにて開催される。また、中国四国支部大会は、2021 年 10 月に徳島で開催予定である。 ・研究論文を、学内外の論集、紀要、学会誌等に投稿する（2 年間で 1 回以上)。
イ　エンパワーメントセンターの機能強化 ・女性の一生涯をサポートするエンパワーメントセンターの充実をはかり、卒業生が生涯にわたって大学と関わりを持ちながらライフキャリアを築いていける体	【エンパワーメントセンター活動】 ・エンパワーメントセンターの充実を行う。 ・卒業生にむけたセミナー･講演会を始動する。 ・広島経済同友会、中小企業家同友会等、地元企業との連携事業の実施	・必要に応じて職員の配置などを行う。 ・「女性のキャリア育成に関する事項」の取り組みとして、在学生・卒業生との連携した事業を実施する。	・オンラインによるセミナーを 1 シリーズ（3 回程度）以上実施する。 ・新型コロナ感染が落ち着いた場合は、講演会を 1 回以上実施する。 ・各学科の産学連携プロジェクトと連動した支援をしていく。

制を強化する			
・ライフキャリア教育構築に向けての学習成果の可視化と検証	**【内部質保証】** ・「教育理念実現に向けての学習成果の可視化の検証」の取り組みと協調しながら検討を進める。 **【ＩＲ】** ・ライフキャリア基礎力に関する学習成果を測定する方法の検討を進める。	**【内部質保証】** ・IR 委員会が FD 委員会と協同し、必要に応じて FD 研修にも組み込む。進捗管理は内部質保証委員会で行う。 **【ＩＲ】** ・GPS-Academic 及び学内の教学データを統合・分析することで、ライフキャリア基礎力に対応した学習成果を可視化し、達成度について検討する。	**【内部質保証】** ・ライフキャリア教育構築に向けての学習成果の可視化の素案を提示する。 **【ＩＲ】** ・左記の分析結果に基づいて具体的な達成目標値を設定する。
（3）全学改組の着実な履行 ア　全学改組の学年進行の達成 ・2021 年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成	**【共通教育部門】** ・基礎科目、各ライフキャリア科目について、学習成果の評価、履修状況や修得状況における課題を整理する。 ・基礎科目単位未修得学生数を減らす。 **【人文学部】** ・教員間で情報共有を行い、教育目標と実際の活動との間にずれが生じていないか確認し、調整を行う。 **【人間生活学部】** ・エビデンスに基づいた教育課程の確認及び教育目標の達成に向けた教育指導を行う。	**【共通教育部門】** ・情報共有のための部門会議を各学期 2 回開催し、学務委員会を介して学科と共有する。 ・各学期に各科目 8 回程度の補習を実施する。 **【人文学部】** ・いずれの学科も定期的に学科会を開催し問題点を共有することで PDCA サイクルを機能させる。 **【人間生活学部】** ・学習成果発表や確認の機会を提供し、学生の希望に沿った教育支援を行っているかを検討する。	**【共通教育部門】** ・抽出された課題の改善を行う。 ・補習受講により次年度に単位修得した学生数を増やす。 **【人文学部】** ・いずれの学科会も月 1 回程度開催し、問題点を共有する。 **【人間生活学部】** ・学生の希望調査の実施に基づく進路指導を行うとともに、学内外の学習成果発表の場を提供する(生活でサイン学科)、自分の意思で管理栄養士免許取得希望の割合 80%以上、管理栄養士国家試験合格率 100%(管理栄養学科)、GPS アカデミックの思考力平均スコア 39、姿勢態度の平均スコア 50、カリキュラムマップの確認 1 回以上（児童教育学科)。
イ　入学者の安定確保に向けた取り組み ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する	**【共通教育部門】** ・基礎科目、担当するライフキャリア科目について学習成果の評価視点を検討する。 ・基礎科目、ライフキャリア科目を通して、学生の基礎学力・アカデミックスキルを養う教育の在り方を検討する。 **【人文学部】** ・チューターを中心に学科の教員全員が、学生の学修状況を把握し、学生の適性に応じた指導を行っていく。	**【共通教育部門】** ・評価視点決定のための部門会議を開催する。 ・部門会議で協議し、学務委員会を介して学科とも共有する。 **【人文学部】** ・いずれの学科も学生の取得単位数、GPA、授業の出席回数などを把握し、学科の教員全員で学生のサポ	**【共通教育部門】** ・評価視点を決定する。 ・部門として、基礎学力・アカデミックスキルを養う教育の構成になるよう整理する。 **【人文学部】** ・いずれの学科も学期ごとの定期面談を行い、学生が前向き大学生活を過ごせるようアドバイスを行う。

	・様々なメディアを通して、学科の魅力を発信し続ける。 **【人間生活学部】** ・地域社会との連携協働や、高大連携・高大接続の推進を通して、学習成果を達成し、学内においては各部署と連携した丁寧な教育支援を行うとともに、教育プログラムの見直しを行い、入学者の安定確保につなげる。 **【言語文化研究科】** ・定員充足に向けて鋭意努力する。 ・FD を通して大学院担当教員が教育研究の質的な向上を図る。 **【人間生活学研究科】** ・大学院の入学者の安定確保に向けた取り組みと広報活動を行う ・大学院の教育研究の質向上に努める ・安定した教員組織の構築と人材確保を行う。	ートに努める。 ・いずれの学科もオープンキャンバスや学科ニュースを通して学科の活動を紹介する。 **【人間生活学部】** ・地域社会との連携協働や、高大連携・接続を推進し、学習成果を HP などで公表するとともに、入学前プログラムや学科教育プログラムの見直しをする。 **【言語文化研究科】** ・2020 年度と同じく、ゼミ及びポータルを通して在学生に向けた広報活動を強化し、大学院への進学を促す。また、学外からの照会者や受験者予定者に対しては志願前の段階で必ず個別面談を行うことにより、受験の勧誘を行うとともに研究計画書の作成を支援する。 **【人間生活学研究科】** ・学部在学生及び卒業見込み学生や卒業生・社会人に本研究科説明会への参加を促すよう、パンフレット配布や教員推薦等を強化するとともに、大学院進学のメリットを今後ともさらに本学ホームページや広報につながる諸媒体を通じてアピールする。 ・大学ポータルサイトから、4 年生に向けて「2022 年度【秋季・春季】大学院学生募集要項と入試の案内」を発信する。 ・学部の 3 年生に対しても、ポータルサイトより大学院入試の案内を発信する。 ・大学院固有のＦＤ研修会を開催する。 ・現在所属している教員の〇合教員審査等を実施する。2020 年度の教員構成は、「〇合」: 生活文化専攻 7 名、生活科学専攻 5 名、「合」: 生活文化専攻 2 名、生活科学専攻 5 名、「可」: 生活文化専攻 4 名、生活科学専攻 2 名　である。 ・退職した教員の補充を行う。	・いずれの学科も学科ニュースを年間 5 回以上アップする。 **【人間生活学部】** ・授業成果や課外活動について HP に月 2 回アップする(生活デザイン学科)、実就職率 100%、新カリキュラム作成(管理栄養学科)、保育専門職への就職率 100%、 保育・教育職希望者率 95%(児童教育学科)。 **【言語文化研究科】** ・2021 年度の入学者数 2 名（定員 6 名につき充足率は 33.3%）以上を達成すべく鋭意努力する。 **【人間生活学研究科】** ・7 月後半に大学院人間生活学研究科秋季入試説明会を開催する（1 回)。参加できなかった学生に対しては個別に対応する（適宜、必要回数実施） ・4 年生には大学院入試募集要項が完成次第、ポータルサイトから案内と共に募集要項の pdf ファイルを送信する（7 月中頃・1 回） ・3 年生には 2 月後半～3 月初旬頃に、大学院入試の案内をポータルサイトから送信する（1 回)。 ・言語文化研究科、人間生活学研究科の合同開催とする（2021 年度は人間生活学研究科が主催する)。 ・年度内に 1 回は開催する。 ・大学院の教員は全員が参加することを義務とする。 ・各専門領域の教員で審議し、〇合に適合する「合」「可」教員を推薦してもらう。その後研究科内に審査委員会を設置し、教育歴や研究業績等の審査を行う。 ・2020 年 3 月に退職した生活文化論領域の教員の補充

	【ＦＤ】 ・FD 活動を通して教育の質向上を促進させる。 ・DP 達成に向けたカリキュラムマネジメントを行う。 【入試】 ・大学内で行われる教育研究の取り組みを集約し、広島女学院大学ブランドの確立に向けて広報戦略を立て広報を行う。	【ＦＤ】 ・FD 研修会および FD・SD 研修会を継続的に行う。 ・ICT 教育の充実が図られるよう、FD 研修会を実施する。 ・主体的な学びを導く手法についての情報共有を行うために研修会を実施するとともに、授業参観による積極的な情報の獲得を進める枠組みを作る。 ・効果的なアクティブラーニングについて、スチューデント・アシスタント、スチューデント・コンピュータ・アシスタントと情報交換をする場を設ける。 ・カリキュラム・マップや DP 細目を念頭に、授業評価アンケートの変更項目を選定するとともに、授業評価アンケートの方法を再考する。 ・各学科のカリキュラムデザインに則ったカリキュラム・マップ、DP 細目をもとに、授業間の連動、位置付けを再構築する。 ・総合学生支援センター等の関係各部署との意見交換を行いながら、アセスメントに対応したシステムを構築する。 【入試】 ・大学が育成する人材像とその育成への取り組みを結びつけるための情報の整理を行う。 ・広報資料や広報機会で打ち出す人材育成像を一致させ、全学的な意識共有とブランドとしての定着をめざす。 ・学内で行われる各種調査データを検証し、広島女学院大学の特長を戦略的に広報に使用する。	を行う。 ・2021 年 3 月で定年退職する基礎生活科学領域の教員の補充を行う（または同専門領域の他教員で補う） 【ＦＤ】 ・年 5 回以上の FD 研修会を実施する。そのうち 1 回以上は ICT 教育充実に関する研修を実施する。 ・効果的な授業実践例の情報共有の場を FD 研修会の中で設定する。 ・アクティブラーニングについての情報交換の場を 1 回以上設ける。 ・「GPS アカデミック」や「学生の自己評価」等、各部署で行う調査の設問と比較し、変更項目を選定する。 ・カリキュラムデザインに関する研修会を 1 回以上実施する。 【入試】 ・大学の各部門が持つ教育研究、学生活動の情報を集約し、育成する人材と結びつけた整理を行い、広報に用いる。 ・大学ホームページや広報用にチラシ、パンフレット、オープンキャンパスや入試説明会等での説明で用いる人材育成像を一致させ、大学イメージの定着を図る。 ・IR 委員会と連携を取り、年 1 回程度の検討会を実施し、広報素材の精査を行う。
・広報活動を充実させて、広島女学院大学ブランドを確立していく			
（4）内部質保証の実質化 内部質保証ＰＤＣＡサイクルの確立	○認証評価改善報告（2022 年 7 月提出予定）への対応【大学運営】 ・2021 年度末までに自己点検・評価委員会及び内部質保証委員会で認証評価改善報告書の提出に向けて各事項の取り組み状況を検証する。	【大学運営】 ・自己点検・評価委員会及び内部質保証委員会で検証した結果を受け、優先順位を付けて必要な対応を行う。	【大学運営】 ・原則として 2021 年度末までに対応を行う。

a．学習成果を可視化するための指標（ルーブリック評価の達成度、ＫＰＩ等）を設けて教育の達成度を常時モニターする	**【内部質保証】** ・過年度から継続的に取り組んでおり、本年度は評価方法の素案作りを行う。 【総合学生支援センター】 ・学習評価を可視化するための指標（ルーブリック）の見直しを行う。 ・ルーブリックを用いて教育達成度を評価する。 ・成績評価の厳格化への取り組みを行う **【ＩＲ】** ・学習成果の評価結果を可視化し、達成度の推移を明示する方法の検討を進める。	**【内部質保証】** ・下記に提示された各事項を念頭におき、FD 研修、学務委員会が主体となって推進し、内部質保証委員会が進捗管理をする。 【総合学生支援センター】 ・ルーブリック評価観点、評価（LE）の表現を見直す。 ・学生によるルーブリック評価と教員の成績評価の「一致・ギャップ」を検証する。 ・科目履修者によるルーブリック評価から見える授業内容・手法の課題を洗い出す。 ・GPS アカデミックテストの実施と結果分析を行う。教務システム「自己評価」「教員による成績評価」の総合的な検証を行う。 ・過去の GP の分布を比較し、各学科内で情報共有する。 ・CAP 制の基準である GPA2.3 が基準として機能するよう成績評価の在り方を検討する。 ・学務委員会を介して情報発信をし、学科毎に意識づけを促す。 **【ＩＲ】** ・GPS-Academic 及び学内の教学データを統合・分析することで、教育理念及びライフキャリア基礎力に対応した学習成果を可視化し、達成度について常時検討できる体制を整備する。	**【内部質保証】** ・2021 年度内に過去 3 年の取り組みを総括しつつ、指標の確立を推進する。 【総合学生支援センター】 ・左記の検証作業と課題の洗い出し、課題解決のためのシラバス内容・授業形態・授業で利用するツールの見直しを各学期で 1 回以上行う。 ・GPS アカデミック評価による学習成果の評価方法を確立する。 ・各学科の GPA が著しく偏っていない状態にする。 **【ＩＲ】** ・昨年度から庶務課施設・情報担当職員１名が委員会構成員として加わりデータ分析を担当することで業務の効率が高まった。しかし、今後さらにＩＲの需要が高まるなかで、ＩＲ室を設置する等の体制の整備が望まれる。
b．自己点検･評価委員会、内部質保証委員会、大学評議会が連携して改善策を実施するＰＤＣＡサイクルを実質的に機能させる	**【内部質保証】** ・自己点検・評価委員会、内部質保証委員会、大学評議会が連携して改善策を実施するＰＤＣＡサイクルを実質的に機能させる。	**【内部質保証】** ・2018 年度から内部質保証の制度が導入され、しだいに根付いてきた。2021 年度は内部質保証委員会を基点にして自己点検・評価委員会、大学評議会との連携を一層高める。	**【内部質保証】** ・自己点検・評価委員会、内部質保証委員会の事務担当が秘書広報課、大学評議会の事務担当が庶務課と異なるため、議事内容や議事録のさらなる情報共有を図り、大学全体で PDCA サイクルが確実に回るようにする。
（５）諸活動に関する方針の履行 ア　学生支援に関する方針 a．修学支援	**【総合学生支援センター】** ・教育のユニバーサルデザイン化の推進	**【総合学生支援センター】** ・大学でのユニバーサルデザイン化（ハード面・ソフト面）に関する研修会を実施する。	**【総合学生支援センター】** ・研修会を１回以上開催する。

	・障がいのある学生への合理的配慮の提供	・配慮を希望する学生について、合理的配慮の内容と範囲（大学からの情報提示方法、文章等の工夫、通学の安全、学内移動の安全、修学環境や生活環境への合理的配慮）を学生(保護者)と障がい学生高等教育支援室と学科･教務課･学生課･施設担当で情報を共有する。	・合理的配慮が必要な全ての学生へ対応する。
	【図書館】 ・教育環境の整備（図書館等）	**【図書館】** ・図書館 1 階の「就活本コーナー」についてツイッターの配信やポスター等により、学生に周知し、図書館での就活本の利用を促進する。 ・昨年度就職関係の資料を約 50 冊購入したが、今まで所蔵していた約 140 冊の資料はほとんど情報が古いため、引き続き今年度も企業面接、一般常識・SPI の問題集等の資料を購入して、就職関係資料の充実を図る。	**【図書館】** ・キャリアセンターの職員の意見も考慮し、就職関係資料を継続して購入することにより、学生の就職活動のサポートを行い、入館者数、前年度比、1,000 名増、書籍等の貸出冊数、前年度比、500 冊を目指す。 （新型コロナウイルス感染状況により、数値は変更になる可能性がある）
	・図書館見学ツアー及び図書館ガイダンスの充実	・1 年生対象の前期必須科目「初年次セミナー」では、授業 1 コマ分用いて、図書館職員が「図書館見学ツアー」と「図書館ガイダンス」を実施している。 今年度の新型コロナウイルス感染状況により、昨年度のように動画配信・補講授業完了アンケートのみ実施となるのか、実際に図書館でガイダンス等が実施できるのか、現段階では不明である。そのため両方を視野に入れて検討し、どちらでも学生の理解度を高めることができるように準備する。 ・図書館でガイダンスを実施する場合は、欠席者のフォローを強化する。 ・動画配信の場合は、全員が動画を見てアンケートに回答できるように未視聴者のフォローを強化する。	・図書館でガイダンスを実施する場合は、学生に「パスワード設定」や「実際に OPAC を利用して、書架に本を探しに行く」作業に十分な時間を取り、受講者が自分の探したい資料を 100%的確に探し出せることを目標とする。また欠席状況を確認し、欠席者には個別にガイダンスを実施し、ガイダンス受講者 100%を目指す。 ・動画配信の場合は、昨年度に作成した動画の見直しを行い、学生にとってより理解しやすい内容の動画を作成する。また未視聴者に関しては、教員との連携を取り、全員が視聴し、補講授業完了アンケートの回答 100%を目指す。
	【総合学生支援センター】 ・学修環境の整備	**【総合学生支援センター】** ・双方向型授業（アクティブラーニング含む）を推進するための教室環境を整備する。	**【総合学生支援センター】** ・2021 年度は人文館教室の改修を行う。
	・課外における修学支援体制の充実	・基礎科目不合格者・失格者の補習クラスを実施する。 ・ASC の利用学生を増やす。	・基礎科目不合格者・失格者の補習クラス出席率を 50%以上確保する。 ・補習受講生の次年度当該科目単位修得率を 80%以上にする。 ・ASC の利用学生について、前年度比 10%増加を目指す。

b．生活支援	・ボランティア活動の奨励・推進	・学科・教員が企画／主催する、地域の奉仕活動を側面から支援し、大学広報へとつなげていく。	・全学生中のボランティア登録者割合とボランティア活動参加割合を増やし、大学広報に役立てる。 ・大学からコロナ禍においても活動可能なプログラムを提示する。例えば「TABLE FOR TWO」など、SDGｓへの教育に繋がる活動。
	・奨学金制度の充実	・「修学支援新制度」の確実な運用で経済的困難にある学生の修学を支援する。	・ポータルなどを使って積極的に紹介し、支援が必要な全ての学生に対応する。
	・学生の心身の健康を維持するための相談・支援機能の充実	・心理カウンセラー、保健師の外部研修への参加を積極的に支援し、他校の良い事例を本学にも取り入れるよう促す。	・各専門職が各学期１回以上研修を受ける。 ・学生に対応する職員の研修受講も推奨する。
	・各種ハラスントへの相談・解決機能の強化	・教員－学生という関係性におけるハラスメント事案の扱いについての対応の仕方を外部専門家の知恵を借りながら検討する。	・勉強会を１回以上行う。
	・クラブ・サークル活動の活性化	・活発な活動を行っている部活動・サークル活動を広報媒体等に積極的に取り上げる。 ・クラブ・サークルになっておらず個人的に練習をしてきた学生の大会出場などを大学として応援する。	・月１回を目標に、HP や広報誌に活動内容を取り上げる。個人で活動する学生も紹介する。 ・内部サイトに開設したクラブ活動紹介ページを充実させる。
	【共通教育部門】 ・ライフキャリア構築をめざすキャリア教育の実施	**【共通教育部門】** ・ライフキャリア科目の検討を学務委員会と連携して行う。	**【共通教育部門】** ・ライフキャリア科目の４つの科目群の整理を行う。
c．進路支援	**【キャリアセンター】** ・ライフキャリア構築をめざすキャリア教育の実施	**【キャリアセンター】** ・専門科目の授業とライフキャリアの関係（社会とのつながり）を、学生が自ら見出せるよう企業と学科との連携を通じて支援していく。	**【キャリアセンター】** ・企業との連携を強めて、授業を通してライフキャリア構築のための支援ができるようにする。2020 年度中に協定書を交わす中小企業家同友会と連携する機会を増やしていく。 ・新型コロナ感染が落ち着けば、2020 年度に実施できなかった企業見学会（2019 年度は 5 社実施）をさらに拡大し、学科と連携しながら充実させていく。
	・学生の個性に応じた進路・就職支援	・就職ガイダンス・セミナーのプログラムを学科の特性、学生の就活状況を考慮して見直す。 ・学生との面談をさらに充実させる。 ・進路決定率の向上をめざす。	・2020 年度のガイダンス・セミナーへの出席状況や就職実績を確認し、就職活動の早期化に対応できるよう引続き見直していく。遠隔と対面をうまく使い分けて実施する。 ・「進路登録票①②」の面談を 3 年生全員に実施するようにする。 ・学科と連携しながら、学生の多様なニーズに合わせた面談を実施できるようにする。 ・全学の実就職率 92%をめざす。そのために、就職に対

	・キャリア・カウンセリングの充実 ・卒業生の就業状況の把握	・各学科と連携した取り組みをさらに充実させる。 ・卒業生を対象としたアンケート調査、就職先での人事担当者との面談、就職先への調査等を通じて、卒業生の就業状況や求められる人材像等を把握する。	する意識づくりを早期から実施する。 また、就職の有無に関わらず、すべての学生が卒業後の進路を決定して卒業できるようにする。 ・これまで管理栄養、幼心(児童教育)と連携して実施してきた実習前後でのキャリアコンサルタントによるカウンセリング（事前準備と振り返り）について見直しを行い、改善したうえで引き続き実施する。 国際英語・日本文化・生活デザインについては、インターンシップの積極的な参加を呼びかけ、カウンセリング（事前準備と振り返り）を充実させていく。 ・「社会人基礎力に関するアンケート」をさらに充実させ、GPS アカデミックの結果と連携できるような質問内容とする。学生と企業のミスマッチを減らすためにその分析結果を役立て、キャリア支援に活用していく。これは毎年企業に配布している「人事担当者向けリーフレット」につける。 ・卒業生へのメール配信(Google フォーム)によるアンケートを実施する。
イ　教員組織の編成方針の策定及び教員の資質向上 a．改組後の教員定員の確立 b．教員の資質向上（ＦＤ活動）の推進	○改組に伴う教員組織の確立（教員数の決定）**【教員組織編成】** ・2020 年度に全学人事委員会で教員数を一旦決定した。これをその後の諸事情をふまえてさらに精査する。 ○教育理念の実現**【大学全体】** ・理念に基づいた教育を推進するためにＦＤ活動をより活性化する必要がある。そのためにＦＤ研修のあり方を見直す。 ・教員評価制度の本格導入の基盤を作る。 **【ＦＤ】** ・教育の資質向上に向けての計画の策定と実施 ・教員間の情報交換、情報交流を行える場を設定する。 ・参加率を向上させるための方策を講じる。	**【教員組織編成】** ・教職免許に関する法改正により、教職課程の教員配置要件が一部変更されたことを念頭において精査する。 **【大学全体】** ・座学形式の研修に加え、ディスカッション形式あるいはワークショップ形式を主とする研修を増やし、研修内容の修得の度合いを高める。 ・教員評価を試行（仮運用）する。 **【ＦＤ】** ・(3)イに掲げたように FD 研修会及び FD・SD 研修会を継続的に実施する。特に ICT 教育の充実が図られるよう、FD 研修会を実施する。 ・FD 研修会への参加率を増加させるために、メールや教授会での連絡、学科会等での周知を行うととも	**【教員組織編成】** ・2021 年度内に再度全学人事委員会における結論を出す。 **【大学全体】** ・年間で実施する FD 研修のうち、2 回は先の形式を取り入れた形で実施する。 ・2021 年度に試行し、課題を抽出して改善を図る。 **【ＦＤ】** ・年に 5 回以上の FD 研修会を実施する。そのうち、1 回以上は ICT 教育充実に関する研修を実施する。 ・全ての研修会を通した参加率 100%、各研修会への参加率 85%を目標とする。

	・教員の授業改善、課題解決に繋がる研修内容を取り入れるよう努める。 ・学外の FD に関する情報を共有する。 **【SD 活動】** ・新入教職員に対して早い時期に本学の「建学の精神」、「教育理念」を理解させる。 ・年度当初にＳＤ年次計画表を作成し計画的に実行する。 ・教育ネットワーク中国、日本私立大学連盟等が主催する外部研修への参加者を増やす。 ・他大学のＳＤ活動の情報を得て参考にする。	に、各研修内容の到達目標を設定し、事前に情報提供を行う。 ・参加しやすい環境を整備できるよう、オンラインでの実施も検討し、参加率の増加を促す。 ・取り上げてほしい研修内容や困ったことを入力できる「研修目安箱」フォームを設置し、以降の FD 研修に反映する。 ・学外で行われる FD に関する研修会に積極的に参加を促す。特に FD 委員は積極的に参加する。また、得られた情報を共有する場を設ける。 **【SD 活動】** ・ＦＤ担当者と打合せて実現させる ・例年実施している継続するべき内容、新しく取り入れるべき内容の意見をきき、可能な限り意見を吸い上げる。 ・窓口担当者からの情報を、内容を考慮し総務課と連携し派遣する職員を選定する。 ・外部研修等で他大学の職員とつながりを作りＳＤの状況を聞き取り調査する。	・オンラインでの実施効果を検証しつつ、1 回以上はオンライン研修を取り入れる。 ・月に 1 回確認し、FD 委員会で報告し、以降の研修内容に反映する。 ・各学科で必ず 1 名、学外の FD 活動に参加するように各学科に促す。 **【SD 活動】** ・4 月の新入教職員オリエンテーションに、学長による「建学の精神」、「教育理念」を説明するプログラムを設ける。 ・ＦＤ・ＳＤ研修会、及びＳＤ研修として 5 回以上開催する。 ・新入職員向け研修は必須として参加を課し、その他、一般職員にも、内容を考慮し研修への参加を促す。（階層別研修も含む） ・2021 年度の SD 活動に反映させるようにする。 ・各研修の参加率を上げる。
ウ　教育研究等環境の整備 ａ．教育環境の整備	○キャンパスの活性化**【大学全体】** ・バス停及び駐輪場周辺エリアの整備を利用したキャンパスの活性化。 **【施設設備】** ・バス停整備に伴う駐輪場整備 ・学内エアコン、および電灯の LED 化に向けた整備の検討（リースでの導入） **【情報環境】** ・Wi-Fi 環境の充実 ・情報機器、通信機器の整備	**【大学全体】** ・学生及び教職員から該当エリアの名称と利用促進策を募り、実行する。 **【施設設備】** ・バス停移設に伴う駐輪場整備について、広島市によるバス停工事完了を待って、第 2 期工事（アイリスインターナショナル跡地）をおこなう。 ・フロンガス（R22）規制に向けた対応とエアコンの老朽化による建物ごとの整備計画と建物の LED 化に向け、業者検討と、リースでの導入に向け数社からの提案を受けて整備を検討する。 **【情報環境】** ・優先度の高い教室をピックアップし回線速度の増速とあわせて整備を進める。	**【大学全体】** ・2021 年 7 月までをめどに実施する。 **【施設設備】** ・第 1 回オープンキャンパス（6 月実施）に間に合うよう整備を進める。 ・2022 年度導入に向け、本年度は導入実績校等の情報を収集し、エアコンのリース及び LED 化によりどれだけの削減効果があるか調査する。 **【情報環境】** ・今年度は、Wi-Fi アクセスポイントの設置を 30 台設置し、授業および BYOD で活用する予定である

		また以後も、順次年度計画をたて要望の高い教室を順次整備していく。	
b．研究環境の整備	**【総合研究所】** ・外部資金獲得の奨励・支援	**【総合研究所】** ・科研費に関しては、例年９月に開催される日本学術振興会の科研費説明会の内容を踏まえ、変更点や公募要領に関する要点を簡潔に説明する。説明会が中止の場合は、資料の配信を行う。 ・令和 2(2020)年度は、6 月「公的資金の使用説明会」及び 9 月「科研費説明会」は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配信のみを行ったが、多忙な教員の時間を省くため、令和 2(2021)年度の実施例から、資料配信のみで問題がなければ、令和 3(2021)年度も同様の方法を検討する。 文科省が【改正版】研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)令和 3 年 2 月 1 日改正を行ったことにより、研究費の不正使用防止に関する意識をより一層強く持つよう、教授会、6 月「公的資金の使用説明会」及び 9 月「科研費説明会」で言及する。 ・科研費以外の公益財団法人等による研究助成の獲得については、従来どおり、最新の情報を随時広報する。 ・4 月就任の新人教員には、科研費等外部資金の取得状況を確認し、科研費「研究活動スタート支援」ほか学内の助成金を紹介する。 ・学内助成金のうち、2019 年度に設置された広島女学院大学学長裁量経費については、4 月 1 日の科研費内定状況により応募対象者がほぼ確定するため、令和 3(2021)年度 4 月以降に、公募を開始する。	**【総合研究所】** ・科研費を含む外部資金の獲得については、応募件数の具体的な数値を掲げることは困難であるが、外部資金への応募が活性化するよう、随時、更新情報の発信を行う。 ・令和 2(2020)年度は、6 月「公的資金の使用説明会」及び 9 月「科研費説明会」は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配信のみを行ったが、多忙な教員の時間を省くため、令和 2(2021)年度の実施例から、資料配信のみで問題がなければ、令和 3(2021)年度も同様の方法を検討する。
	・研究倫理遵守の徹底	・日本学術振興会の提供する「研究倫理 e ラーニングコース」の受講については、例年どおり実施する。令和 3(2021)年度からは、大学院生の受講が開始する。 4 月就任の新人教員にも受講も促す。	・日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」は、従来どおり 100%の受講率を達成する。
エ　社会連携・社会貢献の推進 a．企業・地方自治体・地	**【総合学生支援センター】** ・地域連携の強化を図る	**【総合学生支援センター】** ・学科（教員・科目・学生）、教員の研究分野等と地	**【総合学生支援センター】** ・学科、教員の専門的能力の情報収集を行う。

域社会との連携強化	**【エンパワーメントセンター】** ・広島経済同友会、中小企業家同友会等、地元企業との連携事業の実施	域・産業界・行政との連携窓口を構築する。 **【エンパワーメントセンター】** ・各学科の産学連携プロジェクトと連動した支援を行い、連携を強化する。	・東区連携における新規事業を検討する。 **【エンパワーメントセンター】** ・中小企業家同友会等のニーズにあわせて、今年度中、1回以上産学連携プロジェクトを実施する。
b．地域社会のニーズにあった公開講座･セミナー等の開催	**【総合学生支援センター】** ・地域社会に向けた講座の開催に努める	**【総合学生支援センター】** ・公開講座、シティカレッジを実施する。 ・早稲田アカデミー（早稲田公民館）へ講師を派遣する。 ・地域・行政等からの講師依頼の調整を行う。	**【総合学生支援センター】** ・公開講座（管理栄養学科）申し込み人数150名以上、アンケートにおいて「とても満足」を80%以上。 ・シティカレッジ（共通教育部門）申し込み人数50名以上、アンケートにおいて「とても満足」を80%以上。 ・早稲田アカデミー（6名派遣）申し込み人数20名以上、アンケートにおいて「とても満足」を80%以上。 ・地域・行政等からの講師依頼を前年度と同等の件数がある。
c．国際社会との協働の推進	・国際交流の促進	・国際英語学科の主な活動対象とする北米や英国以外のアジア圏の提携大学（韓国、フィリピン）との交流を活発にしていく。	・コロナ禍で実際の往来が難しくなっているため、Skypeや Zoomなどを活用し、まずは提携校の学生との交流を計画する。また、ACUCA加盟大学との交流を模索する。この中で国際貢献や協働について取り上げる。
オ　管理運営体制の整備 ・教学マネジメント体制の確立	**【内部質保証】** ・2020年度に検討を開始した。2021年度も継続して検討を行う。	**【内部質保証】** ・大学将来計画委員会において経営資源を考慮しながら検討を行う。	**【内部質保証】** ・2021年度には体制確立に向けた課題を整理する。
カ　財政の健全化 a．入学定員の確保	○改組後の定員確保の確立**【大学全体】** ・入試広報体制の強化 ・2021年度入試を受け、総合型選抜、学校推薦型選抜における入試科目を中心とした見直し	**【大学全体】** ・感染症防止対策に最善を尽くしつつ、極力対面形式のオープンキャンパス、オープンセミナーを予定どおり実施し、本学の特長を訴求する。 ・新学長による主要高校への高校訪問を実施する。 ・協定を交わした高校への渉外を強化する。 ・協定校、提携校を増やし、高大接続を強化する。 ・本学の全学的な教育目標である「伝える力を伸ばす」を広告媒体、高校訪問、オープンキャンパスなどを通してPRする。 ・総合型選抜・活動評価型入試を自己アピール入試に改変し、コロナ禍でも出願につながる入試内容とする。 ・他大学と併願しやすい受験科目、試験内容になるよ	**【大学全体】** ・学部入学定員330名を充足する。

		う見直す。	
	【人文学部】 ・学科の魅力をより多くの人に知ってもらう。 ・学科の学生すべてに本学に入学して良かったと思えるよう、一人一人の個性に合わせたサポートを行う。	【人文学部】 ・オープンキャンパスやその他のチャンネルを使った広報を通して学科の魅力をより多くの人に知ってもらう。 ・学科の学生情報を共有し、学科全員で気になる学生の対応策を考える。	【人文学部】 ・日本文化学科においては、入学者数を 48 名(入学定員 40 名)確保する。 ・国際英語学科においては、入学者数を 65 名(入学定員 65 名)確保する。 ・日本文化学科においては、年間の退学者を 2 名以下に抑える。 ・国際英語学科においては、年間の退学者を 2 名以内に抑える。
	【人間生活学部】 ・前半型入試に重点を置いた広報活動を実施するとともに、退学者数や休学者数の抑制に努める。	【人間生活学部】 ・高校訪問や擬授業など魅力を直接アピールする機会や、HP、各種媒体を利用した広報を充実させる一方で、入学者に対する丁寧な指導を通して退学者や休学者の数を減少させる。	【人間生活学部】 ・前半型入試の定員確保率 80%（生活デザイン学科、管理栄養学科）、オープンセミナー入試 35 名（児童教育学科）、退学者数 2 名以下（3 学科共通）、学科ニュース年間 50 本（児童教育学科）。
	【言語文化研究科】 ・定員充足に向けて鋭意努力する。 ・FD を通して大学院担当教員が教育研究の質的な向上を図る。	【言語文化研究科】 ・2020 年度と同じく、ゼミ及びポータルを通して在学生に向けた広報活動を強化し、大学院への進学を促す。また、学外からの照会者や受験者予定者に対しては志願前の段階で必ず個別面談を行うことにより、受験の勧誘を行うとともに研究計画書の作成を支援する。	【言語文化研究科】 ・2021 年度の入学者数 2 名（定員 6 名につき充足率は 33.3%）以上を達成すべく鋭意努力する。
	【人間生活学研究科】 ・大学院定員確保へ向けての取り組みおよび広報活動を行う。	【人間生活学研究科】 ・2021 年度在籍予定者は、生活文化学専攻 3 名（このうち 2 名が 2 年生、1 名が新入生）である。 ・学内については、4 年生と 3 年生に対して大学ポータルサイトより大学院学生募集の案内を発信する（4 年生は 7 月、3 年生は翌年 2 月を予定）。 ・人間生活学研究科入試説明会を実施する（7 月頃を予定）。 ・ゼミの教員から 4 年生に対して大学院への進学を勧めてもらう。 ・学外への広報として、大学ホームページに入試要項を掲載する。また、本学大学院生による研究論文の発表（学会誌投稿、学会の口頭発表会への参加）を推奨する。	【人間生活学研究科】 ・定員（生活文化学専攻 6 名、生活科学専攻 6 名）の確保へ向け、2021 年度も翌年度進学において、まずは各専攻 1 名以上の進学者を確保する。

	・社会人学生の教育環境の整備	・オンライン授業やオンデマンド授業等の遠隔授業の実施を積極的に導入し、仕事を持つ学生が授業を受講しやすい環境を整える。	・学内の Wi-Fi 環境を整える。ICT 教育の導入。 ・学生用ノートパソコンの大学院生への貸し出し。 ・G-Suite の活用 ※上記３点は全学的な取り組みと連動
	【入試】 ・入試制度の改革	**【入試】** ・総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の入試様式および入試科目の妥当性について評価を行い、定員確保に向けて適切な入試が実施できるよう変更する。 ・入学者の追跡調査を行い、各入試の妥当性について検証を行う。	**【入試】** ・2021 年度入試において、受験者数の減少の見られたオープンセミナー型入試、活動評価型入試、公募制推薦入試について、他大学の入試形態も考慮し、変更を行う。 ・他大学で実施される入試の調査を行い、入試の科目や実施方法について、情報を集積する。 ・IR 委員会と連携を取り、年１回程度の検討会を実施する。
	【広報】 ・広報体制の強化 ・入試部との連携を強化し、意識共有をはかる。	**【広報】** ・広報計画の目標・方針・スケジュールの共有、広報戦略の検証と改善、次年度計画、広報物の内容確認など、入試委員会と連携し、入試部、各学科長との情報共有をはかる。	**【広報】** ・年度始め、大学案内作成、次年度予算計画作成に合わせて、入試部との会議を実施する。
	・大学案内のスリム化と Web 広報の強化をはかる。	・大学案内を改訂しスリム化する。紙と Web の情報を整理・集約し、わかりやすい情報発信をめざす。 Web 広告や SNS 配信の工夫を行う。 ・オンラインでも対面に近い体験効果が得られるよう動画や 360°カメラ映像コンテンツを増やし、高校生の体験の質向上をめざす。	・教育成果の発信を積極的に行い、メディア露出を増やす。 ・上半期中にキャンパスマップ上にバーチャルツアーができるコンテンツを作成する。
	・学生広報スタッフの交流と活性化をはかる。	・中国新聞キャンパスリポーターに対し、登録学生同士のコミュニケーションや交流の場として、取材のコツなど共有する機会を設け、学生広報チームとして発信力を強化する取り組みを行う。	・募集の時期に合わせて年 2 回、交流・研修会を実施する。将来的にはチームとして学生広報の役割を担い、大学広報ツールや、地元ラジオ局などでの定期的な PR など対外的に活動の幅を広げていく。